

◆埼玉県ネットトラブル注意報 第7号

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課

【インターネットを使った犯行予告の書き込み】

平成26年9月に埼玉県警から県内のサイバー犯罪について、インターネット上の犯行予告に関する件数が計121件（前年比3.6倍）に増加したとの発表がありました。

過去の例では、自衛隊施設に対する爆破予告をインターネットに書き込んだ中学生が“偽計業務妨害”の疑いで補導されてしまうなど、児童生徒が加害者として係わってしまうケースもありました。

インターネットを利用した犯行予告の書き込みは、児童生徒への指導が必要な事案の一つになったと言えるでしょう。

■書き込みの影響と、匿名の誤解

児童生徒が犯行予告を書き込んでしまう要因の一つに、犯罪意識の薄さが挙げられます。爆破や殺害予告は、周辺住民や警察なども巻き込んだ大騒ぎとなり、刑事又は民事事件ともなり得てしまうのですが、書き込んだ本人は、注目を集める為の話題づくりや悪戯心で投稿し、犯行予告は犯罪であるとの思いに至らないケースもあるようです。

また、もう一つの要因として、掲示板を初めとするインターネットの投稿サイトは、ハンドルネームと呼ばれる偽名や匿名で投稿できるものが多い為、“投稿者が誰かは特定されないもの”と誤解している点も挙げられます。

■児童生徒と共に知っておくべきこと

インターネットが児童生徒にとっても日常的なツールとして急速に普及した昨今、その利便性と共に、不用意な書き込みは違法行為にも発展し“社会に対して多大な影響を与える”というインターネットの影響力を正しく理解する事が、これら犯行予告行為の自制を促す防止策として有効です。

特にインターネットへの書き込みは、表面上の匿名性から誰が書いたか分からないようにも見えますが、書き込んだ『日時』や『発信元』、更に『位置情報』などはプロバイダや通信事業者のシステム上に記録されるように作られています。スマートフォンからの書き込みも例外ではないのですが、それらは児童生徒に限らずあまり知られておりません。

警察などの公的な捜査機関は、捜査の際にこれらの記録を参考にできる為、容易に犯人を特定できるという事実を知る事で、犯罪となり得る犯行予告の書き込み行為を防げるのではないかと考えられます。

■リスクと共に正しい理解を得ることが肝要

インターネットへの犯行予告は、対象者のみならず関係各所を巻き込んだ大事件となり、書き込みをした本人の将来にも取り返しが付かない悪影響を与える可能性さえあります。児童生徒への指導においては、犯行予告等の不適切な書き込みを行わないように、前述のような危険性や事実と共に、その特性と影響力を正しく理解させる事が肝要です。